### 健康診査をまだ 受診していない方へ

担 国保年金係(内線 1406)

●対象者 ①今年度満19歳以上 の国保加入者の方 / ②後期高齢者 医療保険加入者の方

### ●受診期日

①集団健診 11月8日出

②施設検診(町内)12月末日まで ③施設検診(町外)10月末日まで (福島市医療機関)

### ●予約方法

①集団検診

### インターネットでの予約

10月1日(水)午前9時より予約受 付を開始しております。WEB 予約

のページ(右の QR コードを読み取ること でリンクに飛べます) からご予約ください。



電話・FAX・窓口での予約

10月24日 金午前9時より予約 受付を開始しております。

TEL 566-2111 FAX566-2438

②施設健診 以下の医療機関に事 前にご予約の上、受診してください。

### ●町内医療機関

①済生会川俣病院(566-2323)

- ②済生会春日診療所(566-2707)
- ③鈴木内科医院(565-2688)
- ④十二社内科外科(597-8907)

#### ●福島市医療機関

広報かわまた6月号の折込チラ シでお知らせしています「令和7 年度福島市内の特定健診実施医療 機関一覧表 | をご覧ください。

### 令和8年度川俣方部衛 生処理組合職員募集

担 川俣方部衛生処理組合(Tel 565-2720)

- ●募集人数 行政職(若干名)
- ●受験資格 昭和60年4月2日 以降に生まれた者で社会人経験の ある者 (学歴は問いません)。
- ●受付期間 10月1日(水)から24 日金まで (郵送による受付は10 月 24 日金必着)
- ●申込方法 申込用紙は川俣方部 衛生処理組合で交付しますので、 期間内に申し込みください。
- ●試験内容 第1次試験(11月 9日(日)実施) 職務基礎力試験(職 務能力試験、職務適応性検査)第 2次試験(第1次試験合格者に別 途通知) 小論文、面接試験

### 定額減税補足給付金(不 足額給付)支給

担 税務係(内線 1302)

令和6年度に実施した、定額減 税しきれないと見込まれる方への 給付金(当初調整給付)の支給額 に不足が生じた方へ給付金(不足 額給付)を支給します。対象とな る方に対しては、8月から9月に かけて案内を送付いたしました。 申請期限は10月31日金となり ますので、早めの手続きをお願い します。

詳しい内容につい ては、町ホームペー ジをご覧ください。



### 10 月は不正軽油撲滅強 化月間です!

担 税務係 (内線 1302)

県では、10月を「不正軽油撲 滅強化月間」と定め、関係団体と 協力して、不正軽油の排除に取り 組んでおります。「不正軽油を作 らない・売らない・買わない・使 わない」。不正軽油の防止・撲滅 には、県民の皆様のご協力と情報 提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきま しては、県庁税務課(Tel:521-7205) または最寄りの地方振興局 県税部(Tel:521-2854)までご 連絡ください。

### 福島地方法務局からの お知らせ

間 福島地方法務局(Tel 534-2045)

令和6年4月1日から相続登記 が義務化されました。不動産を相 続したら、相続発生日から3年以 内に登記を申請する必要がありま す。また、令和8年4月1日から 住所等変更登記が義務化されま す。不動産を所有している個人は、 住所又は氏名に変更があった日か ら2年以内に変更登記を申請する 必要があります(法人の本店・商 号等に変更が生じた場合も同様で す)。詳しくは、お近くの法務局

に問い合わせいただ くか、法務局ホーム ページを確認願いま



## 10月のスポーツ教室のご案内

お問い合わせ先 川俣町体育館 Tel 024-565-3931

NPO 法人かわまたスポーツクラブに委託して次のスポーツ教室を開催します。参加には事前申し込みが必要になります。

| 教室名         | 日時                           | 場所             | 対象者                        |
|-------------|------------------------------|----------------|----------------------------|
| トレーニング教室    | 10月4日(土) 午前10時~、15日(水)午後7時~  | 町体育館           | 川俣町在住・在勤高校生以上※高校生の受講は保護者同伴 |
| スポーツウエルネス吹矢 | 10月6日(月)、20日(月)、27日(月)午前10時~ |                | 町内在住・在勤者の<br>どなたでも参加可      |
| みんな楽しく歩こう   | 10月17日金 午前9時~                |                |                            |
| ランナーズクラブ    | 10月11日出、25日出)午前9時30分~        |                |                            |
| 老若男女でボッチャ   | 10月2日休、16日休)午後1時~            |                |                            |
| ヨガ教室        | 10月 20日(月) 午後 1時 30分~        |                |                            |
| ニュースポーツ教室   | 10月10日金、24日金)午前10時~          |                |                            |
| 楽楽健康体操教室    | 10月10日金 午後1時30分~             |                |                            |
| 遊歩道ハイキング    | 10月2日休 午前7時~(事前申し込み〉         | 桧原湖畔探勝路        |                            |
| 芸能伝承 盆踊り教室  | 10月21日(火)午後7時~               | 本町コミュニティ消防センター |                            |

# **Town Information**



## 行政

## ジョブプランナーによる 就職相談会

担 まちづくり推進係(内線 2451)

- ●日時 10月28日似 午後1時~4時
- ●場所 川俣町役場1階 相談室1
- ●対象者 川俣町内に居住する 方、原発事故の影響で川俣町内に 避難されている方
- ●その他 要予約 (024-925-0811) 相談費用無料。また、雇用保険受給 者には利用証明書を発行します。

### ~あなたの働きたいを応援する~ 「就職相談会」In 川俣町

担 まちづくり推進係 (内線 2451)

「自分に合った仕事が分からない」「面接が苦手」「履歴書の書き 方がわからない」などお気軽にご 相談ください。

一人 20 ~ 30 分程度個別相談 で対応します。

- 日時 10月14日火 午前9時15分~11時45分(予約不要)
- ●会場 中央公民館1階 第1 展示研修室
- ●対象者 15歳~49歳でお仕事をしていない方やそのご家族の方
- ●主催 福島県北・相双地域若者 サポートステーション
- ●その他 参加無料

## 今月の行政相談

**担** 文書広報係(内 1104)

10月は「行政相談月間」です。 行政等に関して、困っていること、 分からないことなどについて、相 談員が解決のお手伝いをします。

- **日時** 10月14日(火) 午後1時30分~4時
- ●場所 役場1階 相談室1
- ●行政相談員 斎藤幸子相談員 (TEL 566-4020) 丹野雅直相談員 (TEL 566-4830) ※行政相談は、 電話でも受け付けています。

### 川俣町消防団秋季検閲

担 消防交通係(内 1106)

検閲を下記のとおり開催します。

- ■日時 11 月 2 日(日) 午前 10 時 から
- ■場所 川俣小学校グラウンド※ 当日午前6時50分頃に防災行政 無線により、半鐘音を流します。
- ■規制区間 川俣町役場〜鉄炮町 交差点〜中丁交差点左折〜川俣小 学校(全面車両進入禁止)



# マイナンバーカード休日・夜間窓口(予約制)

担 町民係 (内線 4154)

通常の開庁時間にマイナンバーカードの手続きが難しい方のために休日・夜間窓口を開設します。来庁日の2日前の午後5時までにインターネットもしくは電話で事前に予約をお

予約がない場合 は、開設しませんの **国族と** でご注意ください。

①休日窓口開設日

願いします。

- ■日時 10月11日仕)、26日(日) 午前9時~午後4時40分まで ②夜間窓口開設日
- ■日時 10月9日休、23日休 午後5時20分~7時40分まで

## 火災・災害情報テレホン サービスの電話番号変更

担 消防本部警防課(Tel 575-0182)

伊達地方消防組合では、「火災・ 災害情報テレホンサービス」の電 話番号が【Tel 050-5527-3633】 へと変更となりましたので、お間 違えのないようにお願いいたしま す。※旧番号(Tel 575-1119)

## マイナンバーカードを健康保険証として利用

担 国保年金係(内線 1406)

マイナンバーカードで医療機関 に受診いただくと、下記のような メリットがあります。

●マイナ保険証のメリット

①より良い医療を受けることができます

医師や薬剤師がお薬の情報や特定 健診の結果を活用して、総合的な 診断や多剤投与を回避することが できます。

②窓口で限度額以上の支払いが不 要になります

高額な医療費が発生する場合で も、役場へ限度額適用認定証の申 請手続をすることなく、自己負担 を抑えることができます。

③確定申告の医療費控除がカンタンにできます

マイナポータルから保険診療を受けた記録が参照できるため、領収書を保管する必要がなくなります。

④就職・転職・引越後も健康保険 証としてずっと使えます

健康保険の加入手続後、新しい健 康保険証の発行を待たずに、オン ライン資格確認ができる医療機 関・薬局で利用できます。

### かわまたオレンジ カフェ開催のお知らせ

担 地域福祉係 (内線 1402)

10月は「認知症サポーター養成講座」を開催します。

川俣町は、高齢化率が 45%を 超えて、今後も認知症の方が増え ると予測されています。この機会 にあなたも認知症について考えて みませんか。

- ●日時 10月23日休 午前10 時~正午
- ●場所 まちなかサロンはなさん しょ(ファンズ川俣店 2 階)
- ●参加費 50 円
- ●申し込み先 川俣町地域包括支援センター (Tel 538-2600)